

公表・閲覧用

令和 7 年 度

土 木 関 係 設 計 単 価

【令和 7 年 6 月 1 日改定】

山 形 県 県 土 整 備 部

土木関係設計単価の公表について

- 1 この『土木関係設計単価』は、県土整備部発注工事に係わる積算業務の適正化及び効率化を図るために作成したものである。
- 2 本書に掲載する単価は、消費税抜きの単価として、使用頻度の高い資材の標準的な価格を収録したものである。
- 3 本書に掲載されていない資材などの使用を制限するものではない。
- 4 本書に品名や規格のみが記載されている資材単価等は、月刊建設物価及び月刊積算資料の刊行物及び電子版を根拠としており、山形県では著作権を有していないため、単価は公表しない。
- 5 『個別対応』と掲載する単価については、『土木関係設計単価』として決定していない単価である。
- 6 掲載する単価の決定方法については、別に公表する『山形県県土整備部積算基準及び設計単価等決定要領』に基づくものである。
- 7 本書の閲覧場所は、県土整備部建設企画課及び各総合支庁（地域振興局を含む）建設部建設総務課とする。
- 8 本書に記載されている内容を利用して、二次的著作物や無断で電子媒体等を作成することを禁じる。
- 9 本書に掲載する単価は、市場取引の実態を調査結果を反映したものであり、個々の見積や取引価格を拘束するものではない。
- 10 本書の使用や使用不能の結果として、直接的若しくは間接的な損害や損失等が生じたとしても、県土整備部は一切の責任を負わない。
- 11 本書の内容に関する問い合わせには応じない。
- 12 施行期日 令和7年4月1日から施行

単価改定年月日	適用
令和7年 4月 1日	新年度制定（4/1～）
令和7年 5月 1日	臨時改定（5/1～）
令和7年 6月 1日	臨時改定（6/1～）

※ 物価資料を根拠として設定している単価は公表ができないことから、土木関係設計単価に掲載していない。

